

1. 未来をつくる教育・子育て支援

(1) 教育の I T 化に向けた環境整備について

- ①第 2 期教育振興基本計画で目標とされている水準に到達しているか
- ②教員の校務用コンピューター整備率を 1 0 0 %に
- ③「教育の I T 化に向けた環境整備 4 カ年計画」の最終年度に向けて、少しでも目標に近づける努力を

【答弁】

近年、進展する情報化社会において、各学校の I T 環境については、児童・生徒の教育用コンピューター整備はもとより、学校教職員の校務用においても整備が求められているところです。

国の第 2 期教育振興基本計画においては、現行の学習指導要領に対応すべく、教育の情報化に関わる内容の一層の充実を図るため、教育用コンピューター 1 台当たりの児童生徒数 3. 6 人、校務用コンピューターを教員 1 人 1 台など、目標とされる水準を示され、その目標達成のために、平成 2 6 年度から平成 2 9 年度までの期間で、「教育の I T 化に向けた環境整備 4 カ年計画」を策定しております。

本市における教育の I T 化に向けた環境整備につきましては、各小中学校に電子黒板、デジタルテレビや教員の校務用パソコンなどを整備し、I C T を活用した分かりやすい授業の展開、児童生徒の情報活用能力や思考力、判断力、表現力などの育成に努めているところですが、第 2 期教育振興基本計画で目標とされている環境整備の水準には届いていない項目もございます。

なかでも、教員の校務用コンピューターの整備につきましては、平成 2 8 年 3 月現在で、小学校 3 6. 4 %、中学校 4 5. 1 %、小中学校全体で 3 9. 9 %と低い整備率となっております。

議員ご提案のように、教員の校務用コンピューターを 1 0 0 %に整備することで、効率的に校務処理が可能となり、児童・生徒の指導に対してより多くの時間を割くことができるなど、教育活動の質の改善につながると考えており、学習指導要領の確実な実施のためには、学校教職員における情報機器の整備を進めていくことは重要であると認識しているところでございます。

しかしながら、現在は児童生徒のための情報学習環境の整備を最優先に考え、計画的に小中学校の教育用パソコンのリニューアルを進めており、来年度に完了する予定でございます。

教育委員会としましては、「第 2 期教育振興基本計画」で示されている「I C T の活用等による新たな学びの推進」を図り、教職員が I T を活用することにより、「確かな学力」をより効果的に育成していくことや、指導方法・指導体制の工夫改善を通じて授業革新を進め、より豊かな教育活動に繋げていくことが重要であると考えております。

今後は、「教育の I T 化に向けた環境整備 4 カ年計画」で地方財政措置が講じられていることも踏まえ、教員の校務用コンピューターを含めた教育の I T 化に向けた環境整備について、国が示された目標に一步でも近づけるように努めてまいります。